

長野県公募型プロポーザル方式に関する質問・回答

番号	質問	回答
1	<p>調査・分析業務における再委託の契約主体について 長野県医療提供体制調査分析業務仕様書（案）の4 業務内容の(1)に、「なお、以下の調査・分析業務は、産業医科大学ヘルスマネジメントシステム有限責任事業組合に再委託の上、連携しながら調査・分析を進めること。」とあるが、再委託の契約は委託者で行うのかご教示いただきたい。</p>	<p>再委託に伴う契約は本事業の委託事業者と産業医科大学ヘルスマネジメントシステム有限責任事業組合にて締結ください。 なお、当課には再委託の承諾申請書をご提出いただくような手続きとなります。 【県ホームページ】 https://www.pref.nagano.lg.jp/nochi/kensei/nyusatsu/kokyokoji/keyakujoho/nosei/saiitaku.html</p>
2	<p>5 疾病の定義について 長野県医療提供体制調査分析業務仕様書（案）の4 業務内容の(1)のア 疾患別・病床機能区分別の医療需要推計、「国・県から提供されるデータやレセプトデータ等を活用して、疾患別（主に5 疾病）」の分析とあるが、その5 疾病は「がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病、精神疾患」と理解しているところである。これら、「がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病、精神疾患」にも、その疾患分類は様々であるため一から定義付けする場合は定義の選定には時間を要することから、仮にその場合は、その定義を国等に確認の上で、提供いただく依頼をしてもよいか。もしくは、データブックに掲載の定義で一律整理することで差し支えないか。</p>	<p>ご指摘のとおり、定義から選定することは想定をしておらず、国が一定示している定義（データブックの抽出条件等）等により、整理することを想定しています。</p>
3	<p>県から提供いただけるデータについて 長野県医療提供体制調査分析業務仕様書（案）の4 業務内容の(1)のアの【県から提供するデータ】について提供いただけるデータを確認したい。 a. 県レセプトデータベースは、審査支払機関から送付される保険者版の記録様式(レセ電コード情報ファイル記録条件仕様)に基づくものとするが認識の相違はないか。また、個人情報等はマスクされてい</p>	<p>a. お見込みのとおりです。個人情報等については、現時点では秘匿化したものを想定していますが、分析内容等によってご相談させていただく場合がございます。 b. お見込みのとおりです。誓約書は不要です。 c. お見込みのとおりです。</p>

	<p>るか。データの利用に当たっては十分に配慮するが、個人情報マスクされているかいないかで、取扱いが異なるため事前にお伺いしたい。</p> <p>b. 医療計画作成支援データブックに搭載されている各種統計データとあるが、分析に当たり一式提供いただける想定で相違ないか。また、その場合、貴課に誓約書の提出は必要か。</p> <p>c. 病床機能報告・外来機能報告データ、かかりつけ医療機能報告データは統合票をはじめ国の事業の納品物も必要に応じて、提供される想定でよいか。</p> <p>d. 各医療機関の対応方針とあるが、データの形式はExcel形式で1医療機関に対し1レコードで構成されている認識でいるが認識齟齬がないかご確認したい。</p> <p>e. その他(分析内容に応じて提供)とあるが、例えば、仮に、二次医療圏が変更となる場合、二次医療圏マスタは、病床機能報告で掲載されていない、最新のもので相違ないか。また、市区町村合併等が生じる場合も同様にマスタが提供される理解であるかどうか。</p>	<p>d. お見込みのとおりです。</p> <p>e. 必要なマスタがあれば、受託者と相談の上、対応させていただきます。現状は、例示いただいたマスタには変更が無い見込みです。</p>
4	<p>訪問看護レセプトデータの提供対象期間について 長野県医療提供体制調査分析業務仕様書(案)の4業務内容の(1)のウ 在宅医療・介護の需給分析・将来推計について提供いただけるデータを確認したい。在宅医療と併せて、訪問看護レセプトデータの分析が肝要と考えるが、2024年(令和6年)6月から電子レセプトデータの運用が始まったところであるが、分析の粒度、必要に応じて、令和7年分を提供いただくことは可能か。</p>	<p>来年度の分析業務の中で、訪問看護レセプトデータについても収集については検討をさせていただきます。</p>
5	<p>医師偏在指標に係るデータの提供可否について 長野県医療提供体制調査分析業務仕様書(案)の4業務内容の(1)のエ 医療従事者確保に係る分析について提供いただけるデータを確認したい。国の事業である、医師偏在指数等で使用したデータが貴課にもあるものと思料するが、提供いただくことは可能か。</p>	<p>医師偏在指標を算出する際に国から提供を受けたデータ等については、ご提供させていただきます。</p>
6	<p>救急患者の搬送実態に係るデータの内実について 長野県医療提供体制調査分析業務仕様書(案)の4業務内容の(1)のオ 救急患者の搬送実態についての分析</p>	<p>当県でお渡しできるデータについては、ご提供させていただきます。</p>

	<p>について提供いただけるデータを確認したい。公表情報のみでの分析となるか、県保有データでの分析を想定しているかご意向を確認したい。また、弊社で、踏みこんで分析する場合は、独自の保有データがあれば提供いただくことは可能か。</p>	
7	<p>ヒアリングやアンケート調査の実施方法及び実施対象・範囲について 長野県医療提供体制調査分析業務仕様書（案）の4 業務内容の(1)のキ 関係者へのヒアリングやアンケート調査等により圏域の課題を整理について、アンケート調査は、MicrosoftForms 等、弊社の提案によるものか、それとも、貴課で指定のものがあるか確認させていただきたい。また、ヒアリング及びアンケートの実施対象・範囲について、分析結果を踏まえ貴課と相談のうえ決定するものと理解しているが、現時点での想定があればご教示いただきたい。</p>	<p>ヒアリング及びアンケートについては、当課で指定はありませんので、ご提案によるもので構いません。アンケート等の詳細については、新たな地域医療構想の策定作業にあたって、既存の調査等では把握が難しい場合等に対応を検討しており、委託業者とその範囲・内容について調整させていただくことを考えています。</p>
8	<p>病床機能報告以外のデータ提供可否について 長野県医療提供体制調査分析業務仕様書（案）の4 業務内容の(1)のク 疾患別・病床機能区分別必要病床数の推計とそれを実現するための施策の提言について、病床機能報告以外に保有されているデータ等があれば、提供いただける理解でよいか。</p>	<p>当県において、提供できうるデータであれば、可能な限り提供させていただきます。こういったデータが必要になるかは、事業のなかで相談させていただければと思います。</p>
9	<p>NDB による分析の実施可否について 長野県医療提供体制調査分析業務仕様書（案）の4 業務内容の(1)のケ その他、長野県が必要と認めた分析について、NDB による分析は申請期間や費用の観点からも実施ができないものと想定しているが、認識の齟齬はないか。</p>	<p>おっしゃるとおり、必要な分析が生じた際には、NDB のオープンデータを活用し、分析することを想定しております。</p>
10	<p>業務内容の遂行にあたり調整が必要となる関係者について 長野県医療提供体制調査分析業務仕様書（案）の4 業務内容の遂行にあたり、担当職員の方々と調整を図りながら進めるものと理解しているが、その方々以外に、例えば、県で提携をしている大学、そこに所属する先生との調整が発生するかお伺いしたい。</p>	<p>基本的には当課担当との調整と考えておりますが、そのほか例外的な調整が発生する場合は、都度ご相談させていただきます。</p>
11	<p>国から提供予定の必要量等の推計ツール等の配布時期について</p>	<p>国からスケジュールが示されておらず、当県も把握をしておりませ</p>

	<p>長野県医療提供体制調査分析業務仕様書（案）の5 想定スケジュール（案）に「※国から提供予定の必要量等の推計ツール等の配布時期が未定であるため、スケジュールは状況に応じて協議しながら進めるものとする。」とあるが、国の事業の納品時期に依存する理解である。遅くとも、6月には貴課にはあるものと思料するが、スケジュール感に進展があればご教示いただきたい。</p>	<p>ん。なお、スケジュールが国から示されれば、都度、情報共有させていただきます。</p>
12	<p>産業医科大学ができることはなにか。</p>	<p>国保連合会より取得したレセプトデータ等を例年加工してもらい、成果品として、各種資料に活用できるような形で納品いただいている状況です。</p> <p>実際の分析等については、産業医大・委託者・当課の3者での分析項目を検討してからになる。そのため、適宜相談して進めさせていただきたいと考えています。</p> <p>なお、見積もりにあたっては、再委託費用として500万円程度を見込んで見積もりをお願いします。</p>
13	<p>データブックなどのデータは国から来ているか。</p>	<p>最新版はまだ来ていませんが、国から提供が遅れる旨の連絡は無いので、令和7年度版が例年通り3月末には届くことを想定しています。</p>